

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（ノババックスのワクチンに係る接種対象年齢の引き下げ）

1 今般、日本国内で、ノババックスのワクチンによる初回接種（1回目・2回目接種）の対象年齢が「満18歳以上」から「満12歳以上」へ引き下げられたことに伴い、7月30日より、本事業におけるノババックスのワクチンによる初回接種の対象年齢も「満12歳以上」に変更することとなりました。なお、3回目接種の対象年齢は引き続き18歳以上であるので留意してください。

詳細については以下の外務省海外安全ホームページに掲載されています。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

2 本事業により接種を希望する場合には、本邦入国時の水際対策措置にも留意しつつ、接種間隔を考慮した上で渡航予定・計画を立ててください。